

二月

號

七

第

0205

二
恩賜人

四六

11.1.13
大
臣

陸軍省
14.2.8.
陸
147
防衛課

陸軍省
14軍
16第
兵務課

靖國神社宮司宛不放下穩

投書ニ添スル件 報告通牒

昭和五年一月十日

陸軍省高級副官國分新七郎殿

陸軍省高級副官國分新七郎殿

首題ノ件左記報告通牒ス

左記

一投書ノ状況及内容

一月三日午前土時ヨリ午後一時迄ノ間ニ於テ

新宿方面ポストニ葉書(一錢五厘使用)ニ

ヘン書ニテ靖國神社宮司宛 日本共産民主

大會決議党本部名義ニテ

靖國神社は爆弾で焼拂へ

皇軍は日本から英威を失ふ事要之

皇族は満洲の野犬の飼食にせよ

二月十日千灯の機園砲(銃)撃下恩料せられ

東京を焼土と化す邪魔立つ者は打殺せよ

奮然としてソ聯起つ日本は世界の領土盗人

トノ不敬不穩ノ投書アリタルヲ四谷郵便局ニ於テ

発見セル旨警視廳ヨリ清國神社々務所ニ

通報アリタルタメ憲兵ハ同社務所ヨリ連

絡ニ基キ四谷郵便局ニ連絡セル處前記

状況判明セルヲ本件ハ東京都市通信局

ヨリ東京地方裁判所検事局ニ告発セリハ

尚警視廳宛同様投書アリタルヲ以テ

検事局ニ於テハ警視庁ト協力同下捜査

計画中ナリ

半處置

該投書ノ内容ニ鑑ミ靖國神社ノ警戒ヲ嚴
ニシ管内左翼不良分子ノ動向ヲ鋭意視
察内偵スル等極力行爲者捜査中

希送先

隊長 牛込少隊長

陸軍省高級別務

靖國神社事務局

軍